**令和６年度 大阪府中河内保健医療協議会　議事概要**

日時：令和７年１月28日（火）　午後２時から午後４時

開催場所：中河内府民センタービル　４階　大会議室

出席委員：26名（委員数34名、定足数18名であるため有効に成立）

平松委員、西村委員、川口委員、佐堀委員、五島委員、貴島委員、藤江委員、

奥田委員、橋本委員、藤本委員、粕谷委員、野口委員、中野委員、小川委員、

天野委員、松本委員、北村委員、大平委員、大東委員、奥村委員、田村委員、

島田委員、山中委員、山田委員、山口委員、粟津委員

**■会長・副会長選出**

互選の結果、会長に布施医師会会長の平松委員、副会長に八尾市歯科医師会会長の西村委員、河内薬剤師会会長の川口委員が選出された。

**■議題１　令和６年度「地域医療構想」の取組と進捗状況**

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料1-1】 令和６年度「地域医療構想」の進捗と医療体制の状況（大阪府・中河内二次医療圏）

【資料1-2】 「医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査」結果概要（大阪府・中河内二次医療圏）

【参考資料1】 過剰な病床の状況（令和５年度病床機能報告）

【参考資料2】　医療法上の過剰な病床の状況（令和５年度病床機能報告）

【参考資料3】 地域医療構想に関する各種データのＨＰ公表について

【参考資料4】　病床機能再編支援事業・重点支援区域について

【参考資料4（別紙）】 令和６年度病床機能再編支援事業の実施について

**＜質問・意見等＞**

質問・意見は、特になし。

**■議題２　令和６年度中河内二次医療圏における各病院の今後の方向性**

資料に基づき、大阪府藤井寺保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料2-1】 令和６年度病院プラン結果概要（大阪府・中河内二次医療圏）

【資料2-2】 令和６年度病院プラン医療機関別一覧（中河内二次医療圏）

【資料2-2（別添）】 公立病院経営強化プランの策定について（中河内二次医療圏）

【資料2-3】 非稼働病床の現況について（中河内二次医療圏）

【資料2-4】 令和６年度中河内病院連絡会結果（概要）

【参考資料5】 令和５年度病床機能報告結果（有床診療所の報告状況）

【参考資料5（別紙）】 令和５年度病床機能報告結果（中河内二次医療圏有床診療所の報告状況）

**＜１．質問・意見等＞**

**【各病院の対応方針（病院プランにおける2025年に検討している病床機能等）】**

（１）公立・公的病院

　　質問・意見は、特になし。

（２）その他、民間病院等

　　質問・意見は、特になし。

**【病床機能再編支援事業申請医療機関】**

質問・意見は、特になし(申請医療機関なし)。

**【物価高騰対策等】**

**（質問）**

○エネルギー費上昇等、物価高騰により病院経営がかなり厳しい。突発的な物価高騰について患者へ即転嫁はできない。府から補助金を出すなどの対応はあるか。

**（大阪府の回答）**

○病院はじめ医療機関より物価高騰への意見は伺っている。国の経済対策支援等の財源を活用し、府で何らかの支援ができないか、現在、庁内で検討段階と聞いている。

**（意見等）**

○特に年配の医師は医療DXについていけず廃業してしまうこともある。全国的にも医療提供体制が落ち、高齢者が増える中、地域の医療体制を維持できるか。過疎地なら1件でも医療機関が辞めてしまうと受診先がない状況になる。大阪ではそうした地域は少ないかもしれないが、考えていただきたい。

**＜２．決議結果＞**

**【各病院の対応方針（病院プランにおける2025年に検討している病床機能等）】**

・各病院の対応方針については、全て合意となった。

**■議題３　紹介受診重点医療機関の選定について**

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課・藤井寺保健所から説明。説明後、質疑応答の上、紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針、紹介受診重点医療機関の選定について決議。

【資料3-1】 紹介受診重点医療機関の選定について

【資料3-1（別添）】 中河内二次医療圏 令和６年度外来機能報告の結果について

【資料3-2】 中河内二次医療圏 令和６年度外来機能報告等 医療機関別報告状況

【資料3-3】 中河内二次医療圏 令和７年度保健医療協議会までに再編・二次医療圏を越える移転を予定している医療機関

**＜１．質問・意見等＞**

質問・意見は、特になし。

**＜２．決議結果＞**

**（１）令和６年度外来機能報告結果等に基づく紹介受診重点医療機関の選定**

**【協議方針】**

・協議方針について、事務局案のとおりとすることとなった。

**【紹介受診重点医療機関の選定】**

・市立東大阪医療センター、若草第一病院、八尾市立病院、八尾徳洲会総合病院について、紹介受診重点医療機関として選定することとなった。

**（２）紹介受診重点医療機関が再編等を予定している場合の協議**

**【方針・対応】**

・再編等を予定している場合の方針・対応について、事務局案のとおりとすることとなった。

**【協議方針】**

・再編等を予定している場合の協議方針について、事務局案のとおりとすることとなった。

**【紹介受診重点医療機関の選定】**

・再編後の八尾徳洲会総合病院について、紹介受診重点医療機関として選定することとなった。

**■議題４　地域医療への協力に関する意向書等の提出状況**

資料に基づき、大阪府藤井寺保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料4-1】 地域医療への協力に関する意向書提出状況（中河内二次医療圏 診療所新規・既存開設者）

【資料4-1（別添）】 ＜医療機関別回答一覧＞ 地域医療への協力に関する意向書提出状況（中河内二次医療圏 診療所開設者）

【資料4-2】 医療機器の共同利用に関する意向書提出状況（中河内二次医療圏 医療機器新規購入・更新者）

【資料4-2（別添）】 ＜医療機関別回答一覧＞ 医療機器の共同利用に関する意向書提出状況（中河内二次医療圏 医療機器新規購入・更新者）

**＜質問・意見等＞**

**（質問）**

○東大阪市保健所管内において、開設届25件中、意向書提出は20件となっている。この意向書の提出は義務ではないのか。

**（大阪府の回答）**

○意向書の提出は任意で法的な義務はない。ただ、できる限り提出いただきたいと考えている。

**（意見等）**

○地域に足りない医療を担っていただきたいという側面もあるため、何度か提出を促していただきたい。

**■議題５　第８次大阪府医療計画における取組状況の評価について**

資料に基づき、大阪府藤井寺保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料5-1】 2024年度 第８次大阪府医療計画PDCA進捗管理票　中河内二次医療圏

【資料5-2】 令和６年度大阪府中河内在宅医療懇話会における主な意見（概要）

【資料5-3】　積極的医療機関一覧（中河内二次医療圏）

【参考資料6】 感染症法に基づく医療機関との協定締結状況　中河内二次医療圏医療機関（病院）別一覧

**＜質問・意見等＞**

**【在宅医療】**

**（意見等）**

○国の方針に基づき、在宅医療の24時間対応に、薬剤師としても貢献しないといけない気持ちは持っているが、現実的には24時間対応が難しいことを国・府はしっかりと受け止めてもらいたい。24時間対応するためには、例えば1人薬剤師の薬局ではセキュリティや体制の問題等がある。地域でどのような体制が必要か、金銭面を含めて今後行政と一緒に考える場を作っていただきたい。

○医師会において積極的医療機関を対象にアンケート調査を実施。急変時の課題としてマンパワー不足に対する不安を感じる施設が多かった。緊急時の受け入れには、搬送元の施設でのAＣＰの実施と搬送時点での方針を搬送先に確実に伝達することが重視された。自由記載では、搬送先の受け入れ拒否に困ったことや24時間体制の構築は理想的だが、医師の働き方改革に相反している、人員確保等に補助やインセンティブの充実が望まれるといった意見があったので参考にしていただきたい。

**■議題６　令和６年度基準病床数の見直しの検討**

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料6】 令和６年度基準病床数の見直しの検討について

**＜質問・意見等＞**

**（意見等）**

○出生数の減少・人口減少が急激に進んでいる。病床の見直しは当然しなければならない。今までは医療需要は右肩上がりに増えていくと考えられていた。これからは右肩下がりの社会となることが予測される。どう整理していくか考えなければならないが、一旦肥大化した医療を減らすのは難しい。診療所でも来院患者は徐々に減り、スケールダウンについて考えなければならない状態。財務省の医療費削減一点張りの考え方はやめてほしい。

○医療費の無駄を削減するというのは財務省の方針。だが、医療費を減らせば、医療の質は落ちる。病床の稼働率、マンパワーを無駄と捉えるか、余裕と見るかは重要な違いがある。医療の質を確保するためには、医療には余裕が必要なので、府からも国に要望してもらいたい。

**■議題7　傷病者の搬送及び受け入れの実施基準医療機関リストの更新について**

資料に基づき、大阪府藤井寺保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料7】 傷病者の搬送及び受入れの実施基準・救急告示医療機関リストについて

**＜質問・意見等＞**

・質問・意見は、特になし。